

保護者様

組氏名

はろーはうす保育園

感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）による出席停止のお知らせ

お子様は、感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）の診断を受け出席停止となったため、下記「感染症 経過報告書」を記入し、登園時にこども園へ提出してください。

○印	感染症名	出席停止の期間の基準
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快後1日を経過するまで。

（保護者記入）

感染症 経過報告書

インフルエンザ

発症した日を0日として、翌日を1日目として数え5日間（計6日間）経過するまで登園できません。かつ、解熱した日を0日目とし、解熱後3日間（計4日間）経過しないと登園できません。

新型コロナウイルス感染症

発症した日を0日として、翌日を1日目として数え5日間（計6日間）経過するまで登園できません。かつ、症状が軽快した日を0日目とし、症状が軽快して過ごせた日を1日間（計2日間）経過しないと登園できません。

（症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。）

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

出席停止期間中、気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

●発症した日 令和 年 月 日（発症0日）

●診断日 令和 年 月 日

発症日から	月日	午前測定時刻	体温	午後測定時刻	体温	呼吸器症状
0日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
1日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
2日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
3日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
4日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
5日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
6日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
7日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
8日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
9日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無
10日目	月 日	午前 時 分	、 °C	午後 時 分	、 °C	有・改善・無

※○印

インフルエンザ 【 】 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を

コロナウイルス 【 】 発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を






経過したので登園させます。

令和 年 月 日

保護者氏名

「インフルエンザの出席停止期間」の考え方

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザを除く）の出席停止期間
 『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで』とされています。

✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目	発症後 10日目
発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後1日目に解熱したA君の場合 出席停止（6日間） 登園可能 										
発症後2日目に解熱したBくんの場合 出席停止（6日間） 登園可能 										
発症後3日目に解熱したCくんの場合 出席停止（7日間） 登園可能 										
発症後4日目に解熱したDちゃんの場合 出席停止（8日間） 登園可能 										
発症後5日目に解熱したEちゃんの場合 出席停止（9日間） 登園可能 										

下記の2つに両方ともチェックが入れば登園可能です。
 発症した後5日経過した。
 解熱した後2日（幼児にあっては3日）発熱がない。

出席停止の期間中は、自宅で安静に過ごしましょう。